

令和6年度第2回大阪府子ども家庭審議会（R6.12.12）資料への意見

資料2

資料名		ページ数	意見概要	大阪府の考え方
19	資料1-1 大阪府子ども計画（素案） 第9章		児童養護施設職員の人材確保について取り組むべき。	第9章 都道府県社会的養育推進計画 32ページに記載のとおり、児童養護施設の小規模化・地域分散化や高機能化・多機能化による人手不足やケアニーズの多様化・高度化に対応できる職員の確保・育成といった課題があると認識しており、引き続き施設職員の人材確保・育成に努めていきます。
20	資料1-1 大阪府子ども計画（素案） 第9章	P38	「当事者である子どもの意見から見える課題」として一時保護所に否定的なイメージを持つ子どもがいることを課題として挙げているのは違和感がある。	第9章38ページの「子どもの意見から見える課題」について、下記の通り修正いたします。
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>修正前</th> <th>修正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>否定的なイメージを持つ子どもが複数いました</td> <td>否定的なイメージを持っていることがうかがわれる複数の意見がありました。</td> </tr> </tbody> </table>
修正前	修正後			
否定的なイメージを持つ子どもが複数いました	否定的なイメージを持っていることがうかがわれる複数の意見がありました。			
29	資料1-1 大阪府子ども計画（素案） 第9章		実習に行っても実際に社会的養護に関わる仕事を選択している学生が少ないのが人材確保の課題ではないか。	府では、府社会福祉協議会と連携し、就職を希望する学生等に対する「児童養護施設等実習生受入・就職促進事業」を実施しています。施設横断での実習実施や、新規入職予定者のトライアル雇用を行っており、引き続き社会的養護に関わる施設における人材確保の支援に努めてまいります。
30	資料1-1 大阪府子ども計画（素案） 第9章		大学生が児童養護施設に就職するためには、実習先の確保や実習受入体制の整備による機会の確保に取り組むべき。	府では、府社会福祉協議会と連携し、就職を希望する学生等に対する「児童養護施設等実習生受入・就職促進事業」を実施しています。施設横断での実習実施や、新規入職予定者のトライアル雇用を行っており、引き続き社会的養護に関わる施設における人材確保の支援に努めてまいります。